

さらにもう一歩

『環境コミュニケーション』(意見交換会)を実施してみませんか？

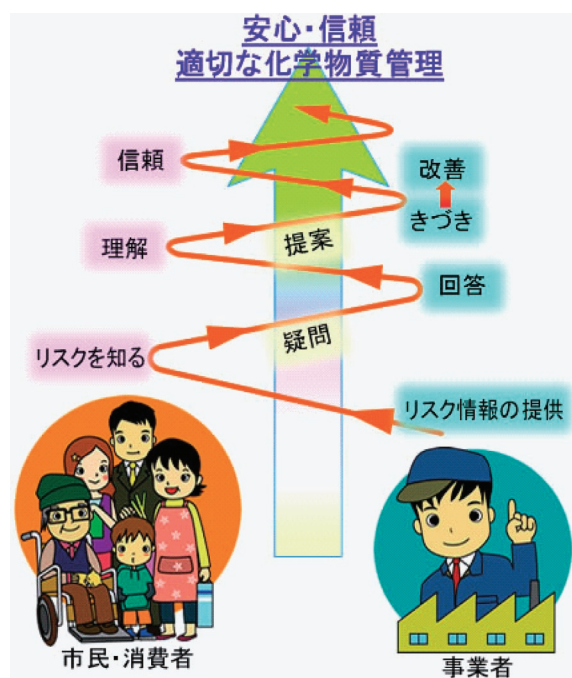
埼玉県では、化学物質の管理を含む環境分野を対象にした、企業(事業者)・住民・行政による意見交換会を『環境コミュニケーション』と呼び、積極的に推進しています。

環境コミュニケーションは、意見交換を通して、お互いに理解を深めていくために開催するものです。事業者が一方向的に説明したり、県民が事業者を糾弾したりするものではありません。

県民や事業者、行政がそれぞれ自分たちの都合だけを主張しては、化学物質による環境リスクを低減する取組はなかなか進みません。そこで、お互いの考えていることを理解しあい、力を合わせて取り組みを進めようとするものです。

環境コミュニケーションの実施方法には、「こうしなければならない」あるいは「こうすれば必ずうまくいく」という決まった方法があるわけではありません。

事業者がしっかりとした体制を整備して「情報公開の機会」と「地域の人の声を聴く機会」をつくり、日常的・継続的に取り組んでいることを直接生の声で正直に伝えていくことが肝心です。



出典：(独)製品評価技術基盤機構HP

<典型的な実施方法の例>

会社・工場の概要説明(沿革・概要・主要製品等)
↓
工場環境に対する取組の説明
↓
工場見学(製造施設、環境施設等)
↓
意見交換(疑問点等についての質問・意見等)

- 実施事例など、より詳しい情報は県大気環境課HPをご参照ください。

県内16社の実施事例の詳細や体験談をまとめた環境コミュニケーション事例集も掲載しています。

埼玉県環境コミュニケーション事例紹介

検索

埼玉県では、事業者による環境コミュニケーションの実施を支援しています。また、会社にお伺いして環境コミュニケーションに関する詳しい内容や支援内容などについてご説明させていただきます。詳しくは、埼玉県大気環境課 化学物質担当(TEL 048-830-2986)までお問い合わせください。